

# 島根県報

号外第八七号  
平成十五年六月三日  
(火曜日)

## 告示

平成十五年度保安林内立木伐採面積の許容限度

(森林整備課)

### 目次

## 告 示

### 島根県告示第五百二十号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第四項の規定により、平成十五年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり定めたので、同令第四条の二第三項の規定により告示する。

平成十五年六月三日

島根県知事 澄 田 信 義

松江地区	同一の単位とされる保安林	皆伐の限度たる面積(ha)
水原かん養保安林		八一四・三三
斐伊川		一七三・五〇
神戸川		一八〇二・八四
大田地区		一一三・七五
邑智地区		一二九〇・六九
那賀地区		一一一七・七二
美鹿地区		三二七・七一

隠岐		二五四・八五
浜山地区	防風保安林	二・二三
湊原地区		一・〇二
長浜地区		二・八五
湖陵町		二・四〇
多伎町		〇・七一
大田市		〇・六〇
仁摩町		〇・三二
温泉津町		〇・〇二
江津東地区		一・九八
江津西地区		〇・八八
浜田東地区		五・三二
益田東地区		一・三四
益田西地区		三・二一
江津東地区	飛砂防備保安林	一・三八
大田市	干害防備保安林	〇・一〇
仁摩町		〇・〇四
温泉津町		〇・七二
日原町		〇・三六
美保関町	魚つき保安林	七・二八
島根町		一・〇〇
鹿島町		〇・〇四
平田市		一・四六
大社町		九・四六
大田市		四・五〇
仁摩町		二・六二
温泉津町		二・七八
江津市		〇・四四

毎週火・金曜日発行

隠岐	松江・斐伊川・大田 保健保安林	二二・七五
邑智・那賀・美鹿	土砂流出防備保安林	二二・八〇
松江地区	斐伊川	三一・六二
那賀地区	神戸川	三〇・〇六
美鹿地区	大田地区	一〇〇・五九
隠岐	邑智地区	七八・八八
	那賀地区	九九・〇八
	美鹿地区	二〇・一二
	松江地区	一三九・五八
	斐伊川	四〇・五九
	神戸川	二七・二四
	大田地区	
	邑智地区	
	那賀地区	
	美鹿地区	
	隠岐	
	知夫村	一・四八
	西ノ島町	一・九二
	海士町	三・五二
	都万村	〇・四八
	布施村	〇・七〇
	西郷町	一・六八
	益田市	一・六〇
	三隅町	二・三〇
	浜田市	五・六二

平成十五年六月三日印刷  
平成十五年六月三日発行

発行者 島根県

発行所 松江市殿町南  
松島根県庁

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)